

第3回 井原市就学前教育・保育施設のあり方検討委員会 会議録

日時 令和7年5月23日（金）14:00～

場所 井原市役所4階大会議室

出席者：委員12名

事務局9名

1 開会

委員長：今日は、委員の方々には事前にお手元にアンケート結果が届いておりまして、忌憚のない意見交換をさせていただければと思っております。調査会社も大変綺麗にまとめてくださっているのですが、私どもが見たときに、いろいろご意見もあろうかと思っておりますので、そういったことを全部テーブルに出して、議論が進められたらいいなと思っておりますのでどうぞ皆様よろしく願いいたします。

2 審議

委員長：本日は保護者アンケートの結果を分析して、それをもとに、今後の就学前教育・保育施設のあり方について具体的に検討を進めていきたいと思っております。委員の方々それぞれのお立場あると思っておりますのでそこからの発言をお願いいたします。はじめに改めて検討事項について確認をしたいと思います。

第1回の委員会で示されている諮問書をご確認ください。

諮問事項として、

- ・井原市における少子化や保育ニーズに対応した就学前教育・保育施設のあり方とは
- ・就学前教育・保育施設の適正規模適正配置について
- ・施設の形態について

この3つの視点を念頭に置いて、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

令和7年2月に行った保護者アンケートの結果について審議を進めてまいります。

委員の皆様は事前に幼児の教育保育に関する調査報告書をご確認くださいと思っています。

事務局から補足説明はありますでしょうか？

事務局：はい、補足説明等は特にございません。

委員長：では、忌憚のない意見交換していただければと思っております。どなたかが発言ある方ぜひ積極的にお願いできればと思いますがいかがでしょうか？

委員：全体的にはよくまとめてくださっているなと思う。これからの課題もちゃんと最後にまとめてくださっている。読みやすくわかりやすかった。全体的に一番感じたのが、保護者の皆さんは子どもたちが置かれている現状とか、置かれている環境によって、幼稚園であるとか保育園であるとかを選ばれている。現状に満足していらっしゃる方が多いなというふうに思った。アンケートの回収率からみて、皆の真意かどうか言うのはこれを見るだけではわからないが、全体的に

相違う形でどものために考えていらっしゃるなというのが第一印象。

委員長：報告書を順番に見て行きたいと思うが、まず1ページの調査概要調査目的のところ調査目的、実施概要、回収結果、保育所報告書の見方のあたりで何か確認されたい点はございますか。

委員：1件よろしいか。調査概要、調査の目的というところで前回アンケートの中身の検討があって、鑑文も検討した。今回の調査票をご協力のお願ということで47ページ。これがそのまま保護者の方に渡った。ここで文章の「井原市では」のところの2行目、幼稚園児数の急激な減少に伴い集団活動に支障をきたすようになってきています」というフレーズがある。前回のアンケート案の中には、おそらく入っていなかった文言ではなかろうかと思う。「集団活動が少人数というのはどれぐらいか」とか、「適正人数どれぐらいなのか」とか、事務局の方も保護者によって感覚が違ったりいろんな意見が出たと思う。もう「幼稚園児数の急激な減少に伴い集団活動に支障をきたしているようになっております」というようなフレーズでいけば、「個別に近い支援の状態でもいいものもある」という前回の意見なんかは全く反映されていない。集団活動の支障がきたしているという前提でこの調査が行われているというのは、ちょっと気になったなという印象。最初に出ていた案の中では、こういったワードは入っていなかったというふうに記憶をしている。市としての方向性を出すためのものでありながらも、そっちにいくらか傾いた表現で示されたことで、きちんとした意見が出るのかなというあたりも気になる。「そのため幼稚園の統廃合や認定こども園の設置を含めた」という、具体的なところも含めてこういうふうに書かれていると、アンケートを出す側から出た意見ではなくて、市としてはもうこういうふうに行きますよと言いたいのかなというように取れる。アンケートの最初に持ってくるものとしてどうだったのか、気になるところ。

委員長：この辺りは事務局の方から何か意見としてはございますか。

事務局：そもそも検討委員会が、就園率の低下からくる園の小規模化が発端でスタートしているところがある。先ほど委員さんが、言われたような、現状の解消をするための検討委員会という認識でいる。今の13園を今後維持していくのが難しいというのが前提なので、そこは「統廃合ありき」ということで検討委員会を行っているという認識のもとこういう書き方をさせていただいたというところ。

委員長：市としてはもうこの委員会が立ち上がった理由でもあり、その辺りが反映されているということにはなるということでよろしいか？アンケート中でそういった意見も中にはあるかもしれないので、そこはちょっと気をつけて見ていきたいなというふうに思う。

委員：前回の委員会でも言わせていただいたが、(令和元年に)小学校の統廃合とも並行して考えるという答申が出ているにも関わらずその後の整合性はどうなのか、という意見も出させていただいた。それについては一切触れられていない。結局小学校の統廃合の話は出ぬまま、幼稚園保育園の統廃合の話を進めている。保護者は私立の園に通われている保護者が全体数として多い。これは市の話なので公立園に限った話。保護者からしてみればアンケートの少数意見の中にもあったと思うが、私立だろうが、公立だろうがあまり関係ない部分は保護者にとってはあったかなというところは感じる。子どもたちの就学前教育の検討をするという時点で、公立のことに特化してっていう話になっていくということも井原市の設置だから、仕方ないところではあるのはもちろんわからなくもない。それなら、最初から「統廃合で行きます」とポンと出された方がすっきりすると思う。そこを一切出さずにおいてこの状況の中で、「いや実はこういうふうに委員さんからの了解を得て統廃合の方向に持って行くようになりました」というオ

チになるのは、どうもしっくりこない。

委員：統廃合をしなければならないから、それをするために皆さんの意見を聞いたことにしようかなという検討委員会だと思っている。出席をさせてもらっているが、委員が言われるように、(市が) 統廃合したいというふうに言って、もっと具体的にこの辺はこういうふうにするというような案を出して、された方がいいのではないかと思っていた。統廃合をしなければならない状況だとわかっているのだから、そうされた方がいいんじゃないかと思う。アンケート取るときには、今後の公立幼稚園と保育園という内容でアンケートを取っている。ここでは公立の話ですればよい。その上で、公立が「こうしたい」と言われても、そういうふうにされたら、私立の方で困ることがありますよというようなことを言わせていただく立場にあると思う。

委員長：ありがとうございます。今のご意見に関して、もし市の方からあれば。

事務局：市の方で「こうしたい」という方向性を示したらどうかというご意見だが、そこを市だけの視点で見ると、いろんな立場から集まっていた委員さんのいろんな視点からのご意見をいただいた上で答申を作っていただいて、それを参考にして決めるべきではないかというところで検討委員会を設置させていただいている。先ほど言われたように忌憚のないご意見をいただいて、いろんな角度からより良い形で配置できたらと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長：4 ページ目以降のところ。まとめが書かれていてそれぞれの詳細は後に添付されているという形ですのでこの4 ページから6 ページの項目別に少しご意見を伺っていききたいなというふうに思います。まずは4 ページにあります2 番、幼稚園に通う子どもの状況に関して、このあたりご意見いかがでしょうか？

委員：公立の幼稚園、保育園に関わっている立場でアンケート結果まとめの感想をお伝えできたらと思う。全体的に市内の幼稚園を見て、ほとんどが小規模園になっている。今1 園休園で12 園。これがそのまま存続ということは考えにくいというのは誰しも思っていることである。先ほどの意見から出ているように、幼稚園は統廃合をし、ギュッとまとまっていく姿になるんだろうなというのは予想している。その中で、このアンケートで適正規模というようなことを言われている。5 人から10 人だったり10 人から20 人だったり、20 人から30 人だったり年齢によっても、思いは保護者の方も様々だなということがわかった。適正規模を決めるとき、お子さん1 人1 人の実態は様々なので、ある1 人のお子さんにとっては、20 人、30 人、たくさんの友達関係がある方が望ましいお子さんいれば、10 人程度の少人数でのびのびと生活できる環境が適しているお子さんもいる。そうした中で一律に適正規模というのを決めるのはとても難しいということを感じているところ。近隣の状況を見たりしたとき、せっかく適正規模を定めて、しっかり友達との関わりを増やしていこうという対策をしたにも関わらず、ふたを開けてみたらまだ複式学級だったというようなことになると本末転倒。せっかく統廃合した意味もなくなる。適正な規模の集団がある中でも、やはり1 人1 人のお子さんに合った、例えば、特別に配慮を要するお子さんが生活できるスペース、特別支援学級であるとか、今まで過ごしてきた生活のペースが乱れないような配慮がいのではないかとは思っている。報告書の中で、21 ページのところで、幼稚園が統廃合された場合の送迎の可否のところで送迎できないという方が7.3%いる。少数意見だが、こういうところにも注目をさせていただいて少数意見も見逃さないように十分対応を考えていくべきと思っている。

委員長：また少数意見の方も本当に貴重なご意見を寄せていただいていると思いますのでぜひ見たいと思います。他にございますか？

意見がないようでしたら次に進めていきたいと思いますが、もし何かあればまた戻っていただければと思います。3番目の「保育園に通う子どもの状況」というあたりはいかがでしょうか？特になさそうでしょうか？4番目に「未就園・小規模保育事業所等に通う子どもの状況」というのは、どうでしょうか？

委員：4番のところで入園を希望する人の施設が幼稚園である人の、預かり保育への要望は長期休業中の給食の提供というのがパーセンテージが多くなっている。今現在、長期休業中は学校給食センターが休みになるので、給食の提供がない。今後幼稚園での預かり保育を続けていくうえで、長期休業中でも給食の提供を継続するというのは非常に注目すべきところかなと思っている。

委員：うちの子も、保育園に通っている。預かってくださる時間はあまり変わらない。お弁当を持っていけないといけないというところが、幼稚園はしんどいから保育園に預けたというのがある。夏休み期間中毎日弁当を作らないといけないところが、給食があれば幼稚園を検討したんだろうなと思う。本当にお弁当の部分が大きいところ。

委員長：預かり時間で迷われることはなかったのですか。

委員：幼稚園でも6時まで預かってくれる。保育園で延長しても7時や6時半だからそんなに大きく変わるわけではなかった。幼稚園でも保育園でも車で迎えに行ったりとかする環境は一緒だったのでご飯の部分考えたとき、ご飯は大きかったと私は思っている。

委員長：幼稚園のところでその他記入内容で「親の役があると」とついているのが何ヶ所か記載があったと思うんですか。この辺りはどうなんですか。だいたい違うものでしょうか？

委員：私は幼稚園に子どもを入園させるまでは、親としては保育園の方が楽、ただそれだけ。お弁当もそう。参観日も月に1回。小学校と同じ日の午前中に幼稚園はある。だから1日休みを取ってつぶれるというもある。役員が保育園ももちろんあるが、幼稚園であったベルマーク委員もなくした。今は会長以外はそんなに役は大変ではないと思う。やはりイメージで伝わっている部分はすごくあると思う。

委員：3にも関わるのかもしれないが、14ページの括弧の4で、保育園小規模保育事業等から幼稚園に入園した理由というのがある。パーセンテージとして上位になっている二つの項目「幼稚園の方が教育内容保育内容が優れていると思ったから」それと同等に「2歳児までが対象の施設に通っていたため、3歳児から幼稚園に入園するしかなかったから」という意見が出ている。この意見で言えば、保育園に小さい頃から入れることができると、就学するまでは、そこで過ごせる。途中からは保育園にはおそらく変わらないという認識は保護者の方にある。前のときにも話したかもしれないが、そのうちに仕事したいけど、もう今保育園に入れておかないと、後からは入れないかもしれないということが起きているのも事実だと思う。希望する園に入れないというところが、いわゆる待機児童として調査上人数が上がっていないのかもしれないが、希望する園というの、例えば、「私は木之子に住んでいながら、芳井の保育園は空いているが、荏原に仕事に行かなければならない」という場合に芳井の保育園に預けるかという、普通考えてあんまりそこは思わない。より細かく見ていくと、保護者の思いであったり、現実問題として地域性の難しさとか、そういったものも出てきているのかなと思う。早く入れないと後に保育園に入れないから、「仕事をしているから保育園に入れる」というより、「保育園に入れないといけないから仕事を探す」という逆転現象が起きているのも事実。保護者の方からそういう話も直接聞いたこともある。その背景に幼児教育の保育料無償化にプラスして井原市独自で3歳児未満も保育料が無償化になったということも大きく影響があるのではないかな。良い悪いというのはまた別問題で。他の自治体では3歳児未満はお金が掛かる。しかし井

原市ではお金が掛からない。そういう面での違いで、保育園に先に入れる。それから以後、一度保育園に入ると、途中から環境を変えるということはない。わが子に保護者の方が幼稚園に行くかどうか（意向を）聞く。子どもたちは園を変えると、「お友達変わるのが嫌だ」という。そうするとそのままそこで過ごすということは現実的に起きる。小学校は学区制があるため、「これはもう仕方ないよね」と親も割り切るといようなのが正直なところではないかと思う。そういうところも抜きにして、こういう話をしてもなかなか本音の部分は見えてこない。こどもまんなか宣言を井原市もされているが、こども中心にした感覚というのは果たしてどういうものなのか。保育園小規模園から幼稚園に入園させる際、保育内容・幼稚園での教育内容で幼稚園を選択する方ももちろんいる。しかし、「保育園に入りたいが幼稚園に変わらざるを得なかった」という意見が、その通りだと思う。そういった面ではこのアンケート3番4番あたりから見えるものはもちろんあると思うが、今保育園に入れてないと後から入れないという辺りは大きくウエイトがあるのかなというふうに思う。4番の2のところ（考察）で年齢が低くなるほど市内保育園の希望が多く、市内幼稚園の希望が少ない。0歳の子に3歳になったら幼稚園に入るつもりで、今保育園に入るなんてことにはおそらならない。だからもう保育園に通っていないが途中から幼稚園を選択する人はいないという考えで進んだ方がはっきりしてわかりやすいのかなというふうには思う。

委員長：全体にご意見お聞きしておきたいと思いますので次に進めさせていただこうと思います。5番として「幼稚園保育園の期待」。今までにお話いただいたところもかなり影響してくるのではないかと思いますがこのあたりどうでしょうか？皆さんの感覚的なものとも合っているのかどうかというのが気になっておりますが。

委員：「適当だと思うクラスの園児数」というところでいくつかのパターンが出ていると思う。現状、今、複式学級とか少人数のクラスでは集団遊びすら同学年で経験することも難しい。集団遊びが経験できたり、友達同士の喧嘩をするような場面があったりとか、順番を待つとか守るとか、少人数だとそういったこともなかったりするのでそういった社会性が身につくぐらいの人数のクラスが作れるぐらいの規模で考えてやっていただけたらと思っている。

委員長：適当だと思う1クラスの園児数が大体今10人から20人程度というのが7割ほどありますがそのあたりについてのご指摘ですね。

委員：アンケート結果からもここが一番保護者の方の人数が多かったと思うし、我々現場の者も、今定数はあるが、これぐらい（10人から20人）が保護者の意見とも似通っているなというふうに私達は感じている。

委員：前回のアンケートの案のときに、5人刻みだったのが、今回10人刻みになっているのは何か意見が出たか。10人から20人というのはすごい幅。それも3歳から5歳で10人から20人ですすごい幅がある。3歳児の20人と5歳児の20人は違うと思うが、それを一緒にした何か理由があるのか。

事務局：前回のこの会の中でこの人数割りがいいだろうということでそれを採用させていただいた。

委員長：最初の案が細かすぎたという意見だった。

委員：先程適正人数の話が出ている。委員さんの方からそれに対応できない子どもにも対応していくような幼稚園があってほしいというところで特別支援学級の設置という提案があったと思う。それで対応できる子もいるだろうとは思う。校門のところまでおうちの方に連れて行ってもらったそのときに、たくさんの園児が門を入っている。それを見るだけで中に入ったら特別支援

学級があつて少人数の学級があるとしても、もう門の前で足がすくんで入れないというような子が市内にもいるという現状があつて、それに対応できるような小規模園があるとよい。今、適正規模で合併をして、大人数にしていって、複式を解消してというところばかりに目が行きがちだが、そうではなく、最初にもあった、少人数の意見にも耳を傾けたいというところでそういう子たちが楽しく園に通えるような園の存在も必要なのではないかという思いを持っている。

委員長：どうしても私達は、規模の問題に目を向けがちではありますが、今の委員のお話も参考にさせていただきたいと思います。

委員：今、障害を持つ子の話が出ているが、委員に教えていただきたい。支援が必要な子どもに対する人数のことや、支援学級をつくることについて。

委員：小学校、中学校は支援学級がある。高校には特別支援学級は、つくってもいいけど存在しない。井原市立高校に支援学級をつくってみたらどうかという案も以前出さしていただいたこともある。現状高校で支援学級、通常あるいは定時制支援学級とあるところは私は把握していない。特別な配慮が必要なニーズに合わせて対応することが必要だということは実際あつて保育園、幼稚園にもそういった枠組みというのがあるにこしたことはない部分もあると思う。文科省やこども家庭庁が言われている人数の中に調査上出ているパーセンテージの障害をもっている子がいるとすれば、現場はすごく大変で、難しいだろうなと考える。それをサポートもしにくい状況が生まれるだろう。そういったところも配慮した上での適正人数がある。委員が先ほど言われていたその子によって絶対違うので、同じ診断を持っているお子さんでもこの子には集団が適しているけど、この子はそうでないという場合もある。元々の特別支援教育の考え方として、その子の教育的ニーズに合った方法で支援するというのが大前提と考えたとき、いわゆる協力学級で学ぶ方がこの子のパフォーマンスが上がるということで協力学級に行っている子どももいるはず。一律に教科授業だけを支援級で技術的な授業は協力学級で、というようなことを一律に決めることは望ましくないということが文科省通知で出ている。現状としては中学校でいけば5教科は支援級で、他の教科は交流学級というようなことがもう通っているような状況。それはそれでその子に合っていれば別に問題ないというふうに思うので、集団の中でパフォーマンスのあがる特性のある子の中にはいる。私も委員が言われたように、個を見て対応すること、それによって必要なクラスがあるスペースが必要ということになればやっぱり設置も考えていくというように、柔軟な考え方は必要ではなかろうかと個人的には思う。

委員：保育園でいうと、インクルーシブで、みんな一緒にしなさいと、こども家庭庁の方向はそういう形。なるべく離さないようにして、障害があるからといって、重度であれば、支援学校に行くが、そうでなければ保育園の方でやりなさいという方向で行っている。就学前の子どもを別の支援施設でそういうふうにするというのは、方向的にも間違っている。そのようにはなっていないと思う。保育園も困っている。幼稚園でもいらっしゃるんでしょうけれども。施設のあり方とは方向が違うけれども、それは子どもを別にするのではなく、手がいるのだから市の独自の加配で、私立の保育園で、そういったものに対して市から、人数加配ができるような費用的なものだけ、加算があるに対応できるかなと思う。施設のあり方とは違うが、そういう制度のあり方で、対応がしてもらえばよいかなと思う。（子どもを）別にするということは保育園はしたくない。今は保護者も勉強されているから自分たちで積極的にいろんな診断を受けて対応されている。そういう子どもは幸せだが、頑なにこちらからすすめても違いますと言われる人もいる。そういう方たちがまだ多い。そういう子たちをみんなと一緒にさせてあげたい。逆に、他のことをしようとすると、もう厳しく怒られてしまうという現状がある。施設のあり方

とは違うが聞いておいていただきたい。

委員：次の項目、施設の方針検討について重視する6番のところ7番認定こども園に対する期待と不安という、この6番7番の辺りいかがでしょうか？

委員：残念ながらアンケートを受けられた方がこども園というものをご存知ない。もう少しこども園の組織の制度のあり方とかをもっと周知しないと。ほとんどわかっていない方にこども園はどうですかと聞いているようでの的外れ。回答があまり参考にならないのではないかという気がした。例えば図表の30。一番多いのが、「クラスの幼児数が増え、子どもと先生のかかわりが希薄になる」そういうふうになるようになっていない。設置人数があるし、そういうふうにはなっていない。「教育・保育の質の低下」、何をもってそう言われているのかわからないが、こども園になることに對してそういうことが大きいというのはなぜそのようになるのかと思う。「保護者の就労状況が異なるので保護者会の活動が困難になる」というのもこれもどういう意味なのかよく分からない。この次の「保育時間の異なる子どもが混在し、施設の生活の質が混乱する。」これはそういうふうに見えるかもしれないが、今はそういうふうには現実になってない。不安というイメージってあんまりよく理解されてないっていうか。

委員長：知らずに感覚だけで、お持ちのイメージでお答えになっている可能性が高いということですね。

委員：そのような気がして残念だった。

委員長：この調査報告書の6ページには最後考察というのもあり、これはあくまでも調査会社の方で考えていただいたものなのですがここについてももしご意見があればお願いできますでしょうか？もし特にないようでしたら、アンケートの調査報告書の確認をここまでにします。いろいろご意見いただきました。特に規模の問題ですとか特別な支援を要する子どもたちへの対応の問題とか、施設の問題だけではないのかもしれないですが、そういった面も幅広く考慮した上で、結論を出していきたいなと思っております。また保護者の立場からいろいろな教えていただきましてありがとうございました。

（2）今後の就学前教育・保育施設のあり方について

委員長：事務局からこちら説明をお願いします。

事務局：それではA3判資料をご覧ください。この資料の説明をさせていただきたいと思います。まず表の左側のところですがこちらが令和9年度の3歳から5歳児の就学前教育保育施設利用者の見込みを示しております。上から小学校区ごとに表を分けており、各小学校区の枠に1号認定の子ども数、2号認定の子ども数、その小学校区に住んでいる全ての子ども数を示しております。学校によっては、合計数が合わないところもあります。これは市内市外の施設に預けていたり家庭保育をしていたりという場合もあるのでそういう場合はこの合計が合わないところもありますのでお知りおきください。

委員：1号認定、2号認定ということが、今この委員皆さんわかるのか。

事務局：この後ご説明します。

委員：3号認定がないということは保育園は対象ではないのか。

事務局：これは、3歳児から5歳児のことを表しているから、この表記になっている。

委員：保育園は対象じゃないということ？

事務局：3歳児未満は入っていない。この数については令和7年4月1日の未就学児年齢別調べの数を基としております。次の資料、4枚目に付しております。1号認定2号認定の子ども数は、井原市こども計画で示されている量の見込みと、令和7年4月の就園率から算出しております。1号認定というのは、3歳から5歳児の保育を必要としない認定部分の子どものことで、2号認定というのは、3歳から5歳児の保育を必要とする認定区分の子ども。検討委員会の中でゼロベースで（検討を）お願いしますというのも乱暴なので、事務局でこの利用見込み者数を踏まえ、今後の就学前教育保育施設について表の右側に4案、提示しております。この案の前提といたしましては子どもが社会性などを育むための集団として活動できるようにするために、現在の13幼稚園を何かに集約するという前提のもと考えております。それではまず幼稚園について学区を定めない案と、定める案に分けております。案①②③が学区を定めない場合の、案4が学校を定める案としております。保育園については保育を必要とする認定区分の子どものみを受け入れるのか、認定こども園として保育を必要としない1号認定の子どもを受け入れるのかということで、形が変わってくるということで、保育園として存続させる案と統合する案をここに示しております。全部まとめて考えるということは検討事項が多すぎて煩雑になるかなということで、段階的に検討していただければと考えております。まず幼稚園の統合について考えていただきたいと思います。次に幼稚園保育園の統合について。地区に保育園がある場合に、幼稚園と保育園をどうするかということです。最後に統合するとした場合に認定こども園化するかどうか。という3段階でご協議いただけたらと思っています。案の詳細な説明についてですが、まず案1に関しては、市内を地理的に分けております。井原市内の東部、中央部、西江原はそのまま、芳井、美星。案2は案1よりもより大きい範囲で区域分けしたものです。西江原と中央、美星。案3についてはさらに大きい範囲でもう井原市内で1園のみというものです。案4に関しては学区を決めておりますので中学校区に1園とするものです。つきましては案1については幼稚園と保育園の統合についても検討する必要がございます。西江原幼稚園と甲南保育園については現在一体化施設となっているため、線の色分けを実線で示しております。芳井地区と美星地区に関しては、今、別々で運営されておりますので点線で繋いでおります。統合についてご検討いただきたいと思います。統合した場合にその施設を現在の西江原幼稚園のような複合施設にするのか認定こども園にするのかどちらがより良いのかということも含めてご協議いただきたいと思います。なお美星保育園に関しましては、令和9年度末まで指定管理となっております。参考として現在の公立幼稚園公立保育園の位置図を、一番右側に載せております。説明は以上です。何かご質問があればお願いします。

委員長：念のために確認させていただいていいですか。まずその検討事項を3段階に分けているということで1段階目は幼稚園の統合についてのみの検討で、それが案1では幼稚園が5園になる。案2では3園、案3では1園になる。案4では、中学校区に1つで合計5園という、そういう理解でいいですね。幼稚園と保育園の統廃合については、案1の結果としては合計6園になるということでよいですか。

事務局：西江原と甲南保育園が今西江原幼稚園という形で運営しているので、これをそのまま現状維持するのか、もしくは分けてしまうのか。もしくはこども園にするのか。

委員長：線で繋がっているところは一つとなるということですか。

事務局：なるかならないか（統合の有無）もご協議いただけたら。東部と中央部には保育園がありませんので、例えば案1になった場合に、東部と中央部は場所についても、ご協議いただけた

らと思います。東部と中央部については幼稚園をどこかに設置する。西江原、美星に関しては、幼稚園と保育園をどういう形にするのか。統合するのかもしれないのか。統合しないということであれば、美星地区を幼稚園と保育園それぞれで運営していくのか。統合するのであれば、西江原のような複合型にするのか、こども園にするのか。どちらがより良いかというところをご協議いただけたらと思います。複雑なのですがもし少しでもご不明な点があればご質問いただけたらと思います。

委員：会の冒頭にお話させていただいたが小学校の統廃合も一緒に考えるというのは、含まれているという理解でよいのか。

事務局：小学校の統廃合はまだ全く含まれておりません。小学校の統廃合がまだ検討会議を立ち上げることすらまだ決まっておられません。全く白紙とは言いませんが、内部協議を進めている中ですが具体的なタイムスケジュール等が決まっておられませんので、小学校と同時進行というのが難しいというのが現状です。

委員：それは前回の、令和2年3月の9日の答申にあるけど（検討）しないということか。

事務局：現時点では同時にはできない。まずは就学前についてご協議いただきたいと考えている。

委員：この時に検討したことはもうなかったものになるということか。令和2年3月9日の答申書は、決めたけど今はもうやらないということ？

事務局：そうです。現時点では別で考えてご協議いただくということで進めております。

委員：この会議で答申が出たこともそのうちにはまた違うことになるかもしれないということですね。

課長：できるだけ答申の内容を反映させた方向で進めていきたいと考えておりますが、やはりできないことも出てくると思いますので、100%答申の通りになるというわけではないというところご理解いただけたらと思います。

委員：はい、現状は変わるし状況も変わるからそんなことはわかっている。小学校は全く手をつけてないと言われたことが。元々令和2年の話のときに井原市は、小学校区に（幼稚園が）あることが貴重という話も出た。前回のこの会でもそういう話が出たにも関わらず、「そこはもう置いて」というのが私には理解できない。案1で出ているような幼稚園を統合するというような範囲の中でも、小学校になったら小学校も東部の小学校、中央部の小学校というふうになっていくものなのかどうかというあたりも一緒に検討しなければいけないことではないか。幼稚園の人数が少ないから集団要素ができなくということを出しているが、実際に保護者のアンケートでは集団要素をすごく求めている方というのはそんなに高くはない。6割か6割ちょっと。それよりもっと内容的なものや、子どもの情操教育の充実ということを求められている。でも、集団活動が支障をきたすようになったからという内容の中で、この検討が進んでいくというようなところであるなら、小学校でも今、1人2人、複式学級、全てが複式学級にする学校もある。ここまで集団に支障をきたすからということと言われるのなら、集団に支障をきたすというようなことが実際に小学校でも起きているのかなと思う。数人しかいない学校、人数が多くない小規模校、そういう学校の統廃合のことは考えずに、「幼稚園、就学前のことだけを考えるようになった」と言われてもピンとこないかなと。それでここで検討しても、またそのうちに「社会情勢が変わったから」と言われる。せっかく貴重な時間を割いて集まっているにも関わらず、そのときの話がだんだん変わってくるのなら、はなから「こういうふうにします。このことに対してどういうふうにしたらいいいですか」というのを出される方がすっきりすると思

う。学校の統廃合については今のところ含まれてないということなので、それについてはもう考えずに、今はもうここ（幼稚園）のことだけ。統廃合ありきでことが進むというような検討というのは限界があるような気がする。ここには私立の園の先生もいらっしゃる。この統廃合の案を検討される私立の園の先生のお気持ちはどんなものなのかなど。公立園の中身をここで検討される私立の園の先生なんかはどういうふうにお考えなのかと気になるところ。

委員長：どうでしょうか市の方からは。

事務局：小学校の小規模化と幼稚園の小規模化を比較したとき、幼稚園の小規模化の方が小・中学校に比べてかなりのスピードで進んでいる。実際数年前から幼稚園の方で休園が出ているような状況、もしくは園児が1人2人という状況、と小学校中学校を比べたとき、やはりとにかく早く幼稚園の方を何とかしないといけないということで、まずは幼稚園の検討となりました。確かに小学校との幼保連携ということも非常に大切ではあるのですが、それよりはまず、数人で保育をしている環境を何とかしないといけないであろう。保幼小接続の視点で同時進行となれば、時間がかかりかかっています。そうしているうちに何年も経ち、どんどん休園する園が増えて、どうしようもない状況、保幼小接続どころではないということも考えられますので、まずは就学前教育の方の整理をした上で、続いて小学校。先ほど何も手をつけていないと言われたのですが内部協議の方は進めており、少しずつイメージはしているところですので就学前教育が終わり次第小学校に関しても具体的な形には進めていきたいと考えています。

委員：まだ場所が決まらない、東部とか、中央とか。場所が決まらないけど検討をする？東部幼稚園とか中央部幼稚園はどこを対象にしているのか。例えば幼稚園に番号振っておいて、何番と何番と何番を対象ですとか、そうしてあればもっとわかりやすいと思うが。東部や中央部と案がある。野上、青野、大江とか、県主は、全部外。それを東部とか中央部、西江原とか芳井や美星は残すという。端の方の人をどこに集めるのか。その案がなかったら検討の材料にならないと思う。幼稚園を選ぶ人は、小学生が連れて行ってくれるというような利便性もある。こういう状態だから、仕方ないと思うが、そこ（統合した幼稚園）までの送迎とかを考えて、案を作られているのか。送迎についてお聞きする。どこに作っても距離が遠くなる。送迎はどう考えるのか。

事務局：基本的な姿勢といたしましては、学区を廃止するということであれば、基本的に保護者の方にお願ひしないといけないのかなと考えております。

委員：そうなりますよね。保護者の方に負担が出る話になる。説明がいる。こういう状態だからしょうがないだろうけど。

事務局：学区をなくすということはどこに行ってもいいということで、勤務先の都合など、各家庭の都合によるところになってくると思いますので、都合全てに対応することは難しいですし、公平性に欠ける部分が出てくると思いますので、学区制をなくすということであれば、原則保護者の送迎ということでお願いしたいと考えています。

委員：幼稚園、保育園は今の甲南のような幼稚園と保育園の統合にするか、またはこども園にするという話があるが、なぜ統合かこども園なのか。どこが違うのか。もうこども園にするとして、一本化で進んだほうがよいのではないか。「こうします」と言われればいいのではないか。

事務局：それもお意見だと思います。こども園にした場合のメリットデメリットということがございまして、こども園にした場合は施設が一つになりますので、保護者にとっては、例えば就労

状況が変わった場合、一旦保育園の場合は退所という形になるのですが、こども園にした場合は保護者の就労状況変わってもいわゆる認定が保育から教育という形になって、時間が短くなるけど、同じ施設に入れるということでそれはすごくメリットです。デメリットとしては幼稚園と保育園が一緒になる場合は基本的には自園調理ということが必要になりますので、改修が必要になってくるということでコストがかかるというところがございます。

委員：今の保育園の方に導入して、こども園にするなら、特に改修はいらないのでは。美星のことを考えたら、美星は改修がいるのか。

事務局：そうです。自園調理ができないので。

委員：では美星だけそうするのであって、芳井と甲南はこども園化すればいいんじゃないですか。可能でしょう。何にも支障はないと思う。どっちかにするというと余計話が難しくなる。職員の処遇とかいろいろとあるのかもしれないが。美星は例外というのでいいと思うが。

委員：難しい話難しい問題ですよ。私は中学校区でまとまったらいいかなとは思っていた。学校っていうのはそれぞれの地域のよりどころみたいなところがあると思う。地域の人にとっては。ただ、中学校区で決めてしまうとできない幼稚園とか小学校も出てくるのではないかな。それを見ると認定こども園にして一緒になるという形もいいかなと思う。そもそも平成18年の頃に、こども園法ができて、少子化問題、待機児童の解消、教育保育の孤立化みたいなのが国の方で問題になって、その3点を解消するために、認定こども園を全国的に増やしていきましょうという認定こども園法ができたこと記憶している。ちょうど平成18年の頃に井原市で西江原幼稚園と甲南保育園を一緒になったらどうかという問題が出てきた。だけれども、いろいろな地域の人の声、保護者の声で複合施設になったと記憶している。今の西江原幼稚園は認定こども園にすぐ移行できるとは思っている。内容的に認定こども園の教育保育をやっているのだから、できると思う。認定こども園にするには、教育委員会と福祉部局の二つの管轄を一つにしないといけないというのがある。そこらから変えていかないといけないのでまたそれも大変だと思う。将来的にそういう認定こども園ができるのが望ましいのでしょうけれども。まず幼稚園と一緒にするという案を出してくださっているのだから、それを考えたらよいのでは。何もないと考えられないので、こういうふうな形で示してくださっている。これをもとに、どういう形がいいか考えてみたとき、やはり一度に少なくするというのは、地域の方も寂しくなるだろうから、とりあえず案1か案4ぐらいで。アンケートの中に地域交流もしてほしいとか、小学校への移行もしてほしいとかいう意見もあった。また地域の人の声を聞くのも大事なかなと思う。一度に3園とか1園にするのは寂しいかなと思うので、とりあえず東中西とか中学校区で考えていけたらいいかなとは思っている。

委員：1号認定が令和9年度の見込みでは146人。人数を考えると、単純計算で5園よりは、3園ぐらいなのかなとは思っている。ただ場所的なことを考慮すると、急に3園というのは難しいのかなというふうに思う。

委員長：急に一つというのはさすがになさそうな感じだと思うのですが。今の委員のご指摘のように3園ぐらいが本当は妥当なのかもしれないけれどもというところもご意見としてあろうかと思えます。

委員：先ほど来いろいろお話させていただく中で誤解のないようにお伝えしたいが、私は別に統廃合とか、それからこども園化することとかそういうことには真っ向から反対しているわけではない。そういうふうな意味合いではないが、本当に子どもを中心に考えたときに統廃合することによってその園からまた違う学校に行かなきゃいけないことが起きるとか、保育園は小学校

に上がる時には1人だけが別の学校に上がるというようなこともある園もあるかもしれない。公立園で地元にある幼稚園ということだったので、その幼稚園から小学校に上がるというようなところで言えば校区を分けて4つくらいの園が1つにまとまれば、小学校に行く時も4つにわかれるだけになるというようなことになる。答申も状況によってはその通りにはいかないという意見であったりとか、保幼小の連携接続という点でも、時間がかかるという事務局の話もあった。前回のときに小学校区を踏まえて検討するということを言われてもう5年も経っていて、時間がかかるというのはどれくらいのことを言われているのか分からないが、子どものことを中心に考えたときに、子どもが困らずに小学校に繋がれるということを前提に市としては案を出していただきたいと思う。確かに親が送っていったり、親がいろんなことをされるが、やっぱり子どもが一番に困らない状況ということを考えて上での案をぜひとも考えていただきたい。その上で決めたことの方角性が変わるということはいいい。しかし、大人の都合でそこが変わっていくように私は感じたので。大人の都合、行政の都合、そういうところだけが前面に出過ぎている部分が見える。子どもを中心に考えたときに果たしてどうなのかということを検討したことが伝わるような案を出していただけるといいかなと感じる。案4だけちょっと異質のようにも見えるが、この辺りの意図というところは。

事務局：案を考える段階で偏らない方がいいのかなというところ。基本的に幼稚園は義務教育ではないため、学区を定める必要がない。というところで、まずは学区を定める場合と定めない場合に分けて考える。学区を定める場合、中学校区以外はありませんから地区学校を定める場合は案4のみということで、ご提示させていただいております。定めない場合は3パターンぐらい考えているというところ。です。

委員：令和9年これを実施しようかなというときの人数が出ている。そこから先、令和9年からスタートしてもそこから10年後にはまた統廃合ということも十分考えられる。それなら最初に統廃合する方がいいのかなということもある。僕は中学校区がいいかなと思う。ただ芳井が中学校として存続するかどうかは疑問。9年から10年間先、そこまで考えておくことが必要かと思った。

委員長：そういう意味では中学校区にこだわらない方がいいのかもしれないということですね。

委員：それで存続できないのだったら全く意味がないから。

委員長：それなら、そうじゃない案の方を検討した方がいいのかもしれない。だからこそ今の段階で案3みたいなもの話をしたら出てくるわけですね。

委員：人口の推移を定めて3つをどういうふうに分けるか考えるというところが、はなから必要なのでは。ここを考えないと、また同じことをしなければならなくなるのでは。

委員：保護者の意見で言うと、私は案4が一番すっきり。保育園のあり方とか幼稚園のあり方とか細かいことはよくわからないけど、ぱっと見たときに。自分は木之子中学校に行くから幼稚園が木之子中学校区って言われたら、またその子たちとは中学校で会えるとか思えるし、距離的にもすっきりする。案3とかだったらどこへ行ったらいいのかもよくわからないし。送迎の問題はあるかもしれないけど、すっきりするのが私は案4。

委員長：案4と案1を比較するとどうですか。数としては同じ5園ですけど。

委員：表現の問題もあって、中学校区って言われた方が、表現が一番すっきりする。みんなだんだん聞き慣れてくるし順応してくるからこれはこれでいいとは思いますが、最初の耳馴染みが。

委員：学区を定めるというのはそこに行かなければならないということ？

事務局：そういうことになります。

委員：親の意見としてアンケートにもあったが、「送迎の不安」が一番切実だと思う。それと、私は長男を保育園でずっと育てていただいていたが、発達の心配があったので幼稚園に入れて育てた。親としてはいろんな選択肢を残しておいてほしいというのがすごくある。中学校区という案4に決められたらもうそこに行くとは思うけど、発達の心配がある子どもを育てている親は、遠くても、その子にとって居心地がいいなと思えば多分そこに行くと思う。選択肢を何個か置いておいて欲しい。学区という形で指定されるのなら、発達の支援を手厚くしてくれるとか、特化した幼稚園の先生がいるとか。そうでないと、決められて「こしかなない」となると安心して通わせられない。

委員長：お子さんにとって最適な選択をしたいという意見ですね。

委員：やっぱり利便性、自分の仕事にちゃんと間に合うかどうかの場所を選んだ。子どもにとってはその保育園が合っていたので良かった。通勤の途中に保育園があると仕事にも間に合うし、いろいろな選択ができるとありがたい。我が家は共和で、数人の小さい子もいる。やっぱり送り迎えて本当に大変。仕事に間に合うかどうか、子どもがその園に慣れるかどうかなどある。「統合って難しい問題だな」と聞いていて思う。やっぱり仕事をしていると、子どものことを第一に考えなければと思うが、両立は難しい。位置をよく考えていただいて設置していただければありがたいかなと思う。

委員長：ご意見もほぼ出揃ったかなというところかと思います。今日のところはこういうご意見が出ている状態でよろしかったですか。

事務局：はい。方向性を決めていただけたらありがたい。ざっくりと。ある程度の方向性を合意形成というような形でしていただければありがたいかなと思います。

委員長：今出ているご意見でいけば、1園のみというのはちょっとさすがにないというところはあるのだろうと思います。1号認定のお子さんの数で考えたら案2ぐらいなのでしょうが、でもそれだとちょっと急だな、というところで、案1と案4が残っているのかなというあたりでしょうかね。ただ絞り切るというよりは全ての可能性を考えないといけないかなとも思いますしひょっとしたら、令和9年の話ではなくてもう10年先とかを考えたときには、今から案2にしておくようなこともあり得るのかもしれないという、そんなご意見も先ほどあったのかなというふうに思いますし、案4は非常にすっきりしているなというのももちろんありますが、学校によってはひょっとしたらまた複式というようなことも発生するというところで非常に難しい。難しいというのが今ここの総意だと思うのですけれども。

事務局：先ほど委員さんからも出たように、複合施設とこども園のそれぞれのメリットデメリット、もしくはできるのかできないのかいろんな条件等もあります。条件をクリアしないとこども園化できないところもあります。それを踏まえた、例えば改修が必要になった場合、どれぐらいの費用がかかるのか。今日の会議ではなかなか委員の皆様方に、御提示できる情報が限られていますので、こちらも今日伺った意見を参考にもう少し細かな情報を準備します。次回こちらからご提示させていただいて、より詳細な方向性を決めていただくような形でご協議いただけたらいいかなと思います。どうでしょうか？

委員長：はい。わかりました。今は先ほど申し上げたような形で案3はさすがにないかなぐらいの方向性しか、今日のところは出ないと思うのですが、もう一つ、幼稚園と保育園の統合について

でも、皆さんの意見を最後に聞かせていただければなというふうに思っております。認定こども園になる方向ということを念頭に置いてなんですけどそこについてはどうでしょうか。今日のアンケートの内容も参考にさせていただきながらちょっと最後にご意見を一通りお聞かせいただければと思うのですがいかがでしょうか？

委員：西江原幼児園の現状で言いますと、もう内容的にはこども園と同じで、保育園籍の子も幼稚園籍の子も同じように教育保育を受けておりますので、西江原幼児園ではすぐこども園ができるのではないかなと思います。

委員：今公立について話しているが、私立もこども園化にしようと思えばできる。だから、そういうところで連携がもう少し必要ではないか。それも含めて、いろんな情報が入ってこないと一概に幼稚園がこうしますって言っても。私立でこども園化するところがあれば、1号認定はそこでもいけることになる。令和9年4月には間に合わないかもしれないけども、令和10年11年にはそうなるということ（私立で認定こども園化すること）になるとそれも踏まえて、考えていった方が、もう少し現実的なのかなと思う。この場合は公立に特化してますけれども、それだけじゃなく考えられた方がいいんじゃないかなと思う。

委員：委員と同じような意見。

委員：先ほど来、子ども中心にということでご意見を出させていただいた。井原市内は、私立の園が多い。幼稚園統合の話は、公立に限った話ではあるが、子どもにとって親にとって仕事場から近いとか自宅から近いとか学校に接続しやすいとか、それぞれの意見は、私立だろうが公立だろうがあんまり関係ない部分ある。子ども自身が困らないように、のびのびと日々を過ごせるようにという視点でいくなれば、今後は公立園、私立園も一緒になって今後の井原の子どもたちのためにどういう方向性でいけるのか、私立で受けてもらえるような部分ってどういうふうなものなのか、公立園じゃないとできないものってどういうものなのかということも併せて、子どもたちのためにということを前提にした検討会というものがあると良いと思う。

委員長：設置区分を超えた協力、少なくとも情報の共有は必要だろうというところで。市の方も大きくうなずいていただいておりますので我々の気持ちとしては伝わっているかなというふうに思います。委員の皆様のそれぞれのお立場からのご意見様々ございました。ご意見ありがとうございました。今のいただいたご意見を参考にもう少し細かい情報が次回出てくれればなというふうに思っておりますし、私の方としては、人口の推計というのがどこまで詳しく出るのかというのが気にはなっているのですが。今回統廃合の話をさせていただいて、また何年後かにもう一度っていうのは避けたいなというのもありますので、人口推計を出していただきたい。何らかの根拠を持って検討できれば。年齢が低いので難しいとは思いますが。では本日の審議全体に関しましてご意見があれば。

委員：先ほども言った話で、インクルーシブ教育というのは当然百も承知。制度のあり方というような話でもあったが、「施設」ということでいけば、やはり先ほど話をしたような少人数で通える園、選択肢を増やしてほしいという意味も込めて、そういう園が存続することは必要だというふうに考えている。近隣市町が小学校合併をどんどん進めている。近隣市町を見てみると、学区を除いて関係なく、小規模なところで教育を受けたい子どもは、「この学校に選んで行っているですよ」という学校を各市町1校、2校残したまま、合併が進んでいる。今回のアンケートの結果を見ると、小学校との接続に関してすごく期待をしている、あるいは不安に思っている方がたくさんおられる。そういうことを考えると、特にそういう学校を選んで、でもそういうところに行こうと思われる方は、幼稚園から小学校あるいは保育園から小学校かもしれません

がそのハードルが低いところを選んで行かせてやりたいというふうに思われる保護者の方もおられるのではないかな。その選択肢の一つを残していただきたいとか、作っていただきたい。それが今ある学校である必要はないかもしれない。でも、市内のどこかにそういう学校もあってよいのではないかな。小学校の再編をこれから考える中で、そういう学校を井原市も同じように、1校、2校、残そうとするのであれば、それに関係するような幼稚園、あるいは保育園がそばにあってしかるべき。そういうところまでやっぱり委員が言われたように、本当は幼稚園と小学校をセットで考えていくのが一番理想。しかし、もう今になってはそうはいかないので。ただそういう考え方もあるのではないかなという意見を一つだけ言わせていただく。

委員長：これにて審議の方を終わろうと思います。皆様活発なご意見を本当にありがとうございました。事務局にお返ししたいと思います。

事務局：先ほど委員長さんの方から言われた人口推移に関してなんですが、第1回の会でお配りした資料の中に令和11年度までの人口推移の表を用意しております。委員長さんが言われたのは学区ごとの5年後、10年後というイメージでしょうか。出生前ということで難しいが、できるだけ希望に近い形で提示させていただきたいと思います。

事務局：それでは3番のその他に移ります。

事務局：第4回の検討委員会の日程について事務局より連絡をします。次回は、7月30日の14時からを予定しています。正式にまた案内文を送らせていただきたい。よろしくお願いいたします。7月、9月と検討、11月末には答申というスケジュールとなっておりますが、協議の進行具合ではあともう1回ぐらい会議が増えるかもしれないということをご了承ください。

3 閉会

副委員長：皆さんお疲れ様でした。大変難しい協議になったと思います。今日はアンケートの結果をもとにいろいろ協議していただきましてありがとうございました。皆さんの率直で、かつ建設的なご意見をいただいて一歩前進後も前進私としては10歩ぐらい前進したらいいなと思っております。歩という字、止まることを少なくすると書くと思うのですけれどもこの検討委員会も止まることを少なくして、今日の一歩が大きな一歩になってほしいなと思っております。それを願って閉会としたいと思います。皆さんお疲れ様でした。